スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県西予市

自 治 体 名 ： 愛媛県西予市
担 当 課 名 ： 西予市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0894-62-6414

1.自治体の基本情報

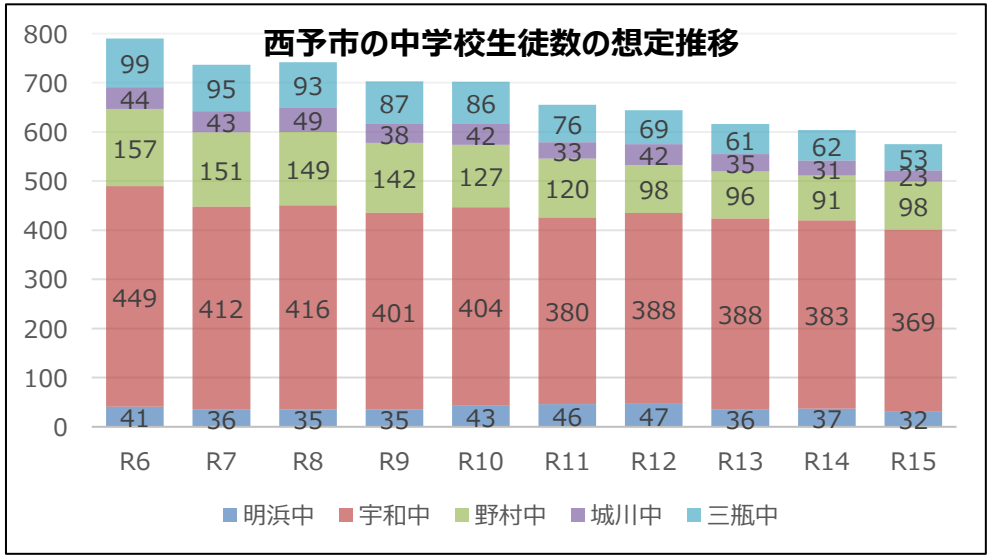
スポーツ庁

基本情報

面積	514㎢
人口	32,806人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	737人
部活動数 （運動部活動のみ）	40部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 本市の生徒数は減少傾向にあり、令和6年度には790名だった生徒数は、令和10年度には702名、令和13年度には616名となる予定である。本市は全員部活動制をとっており、生徒数の減少ほど部活動数が減少していないことから、1部活動あたりの部員数が減少傾向で、各学校における部員数の確保や単独での活動が厳しくなってきている。そのため、単独校で公式戦に出場できず、合同で部活動に取組んだり、個人戦のみに出場したりする部活動がある。
- 市内には5つの中学校があるが、中学校区間の移動所要時間が、長いところでは1時間強かかる上に、学校によって部活動の実情が異なるため、市として画一的な地域展開のモデルを確立することは難しく、協議を重ねている状況である。
- 都市部に比べ、地域クラブ活動指導者やその運営団体を確保することが難しく、指導者の質の担保についても容易ではない。また、企業等からの出資や、市独自の財源等の確保も難しく、ローコストでの改革を余儀なくされている。
- 生徒数は、令和6年度に比べ、改革実行期間（前期）終了となる令和10年度は88名の減少、改革実行期間（後期）終了となる令和13年度は174名減少する見込みである。

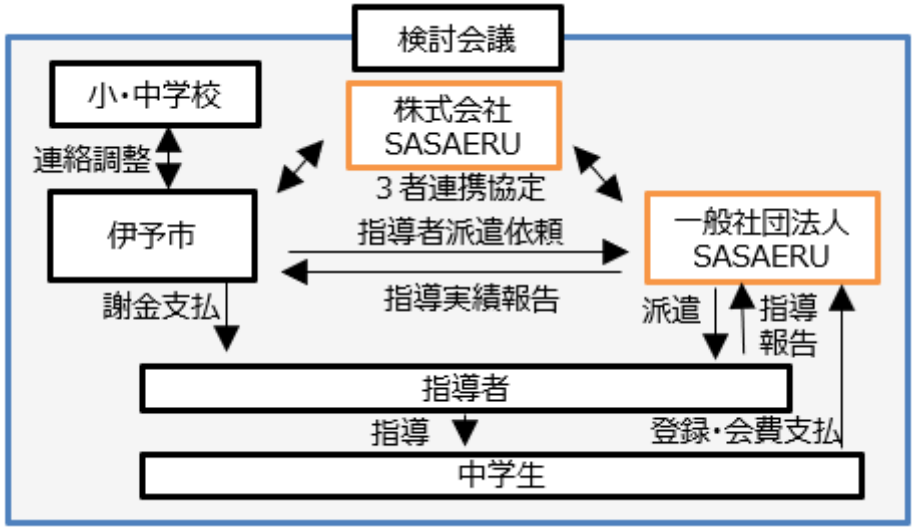


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課…部活動改革の主管、実証事業を実施する当該クラブとの連絡・調整
推進協議会の設置・運営、学校関係者との連絡・調整
・教育総務課…スクールバス運行に関する業務・中学校再編計画に係る業務

◉首長部局

・まちづくり推進課…総合型地域スポーツクラブ・文化芸術活動クラブ・スポーツ協会・社会体育クラブとの連絡・調整、クラブ認定制度に係る業務

年間の事業スケジュール

令和7年4月	準備委員会（事務局打合）
6月	準備委員会（事務局打合）
7月	準備委員会（事務局打合） 第1回協議会の開催 第1回プロジェクトチーム会議
8月	準備委員会（事務局打合） 第2回プロジェクトチーム会議
9月	アンケート調査（社会体育クラブ対象） 第2回協議会の開催
10月	西予市版ロードマップ公表 第3回プロジェクトチーム会議
11月	準備委員会（事務局打合） 教職員・小6・中1説明（動画）
12月	アンケート調査（教職員・小6・中1象） 準備委員会（事務局打合）
令和8年1月	準備委員会（事務局打合） 第4回プロジェクトチーム会議 推進状況報告会（社会体育） 各中学校新入生説明会
2月	第3回協議会の開催 実証事業関係者アンケート

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
宇和剣道クラブ	西予市教育委員会学校教育課	剣道	・平日　3回 ・休日　1回	・平日 部活動に準じた時間帯 ・休日 午前中	1年7名 2年5名 3年8名	令和7年6月～ 令和8年1月	3人	8人 （内、兼務8人）	2,000円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
野村相撲クラブ	西予市教育委員会学校教育課	相撲	・月5回	・平日 部活動に準じた時間帯 ・休日 午前中	1年1名 2年1名 3年3名	令和7年7月～ 令和8年1月	1人	8人 （内、兼務8人）	2,000円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●体験会等のイベントは開催していない。

2.実証内容と成果

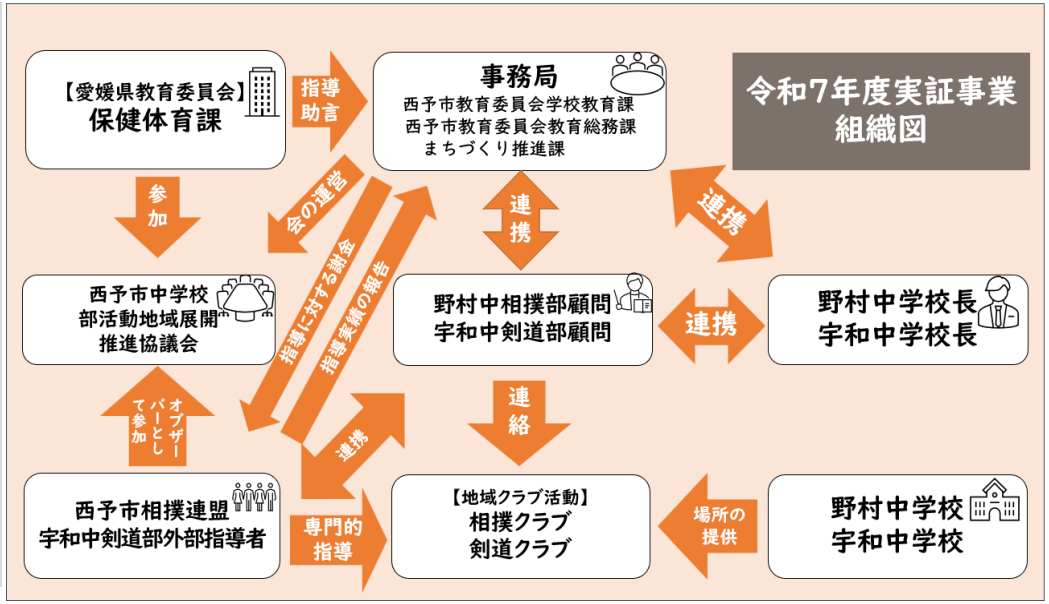
スポーツ庁

主な取組例

●スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、相撲
運営団体名	西予市教育委員会学校教育課
期間と日数	• 剣道： 6月2日～1月31日、月15回程度 • 相撲： 7月5日～1月31日、月5回程度
指導者の主な属性	競技連盟指導者、競技経験者
活動場所	剣道：西予市立宇和中学校剣道場 相撲：西予市立野村中学校相撲場
主な移動手段	徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：2,000円 相撲：2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200円/年、1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●事務局8名

役割：指導者費（諸謝金）をはじめとする予算管理・対応
スポーツ安全保険加入及び事故対応
実証事業に係る計画立案・報告

●地域指導者4名

役割：クラブ生に対する専門的な指導
：学校（顧問等）との連携（指導方針・練習内容・練習計画等の共有）
：指導実施整理簿の作成・提出

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

【多様な人材の発掘・配置に向けた取組】
- 関係団体に推進協議会委員及び人材発掘の協力依頼
- 社会体育クラブを対象としたアンケートの実施
- 市内小中学校教職員を対象としたアンケートの実施
- 社会体育クラブ対象の推進状況報告会を実施
- 指導者研修会を計画していたが未実施

【平日・休日の一貫指導に関する取組】
- 連絡アプリの活用
- 学校と地域指導者間の連携

今後の取組における課題

- 市内の受け入れ団体・地域指導者の確保
- 教職員がやりがいを持って地域クラブに関わることができる体制整備
- 市独自で定期的に指導者研修会を実施する際の講師の選定方法を含めた研修会の在り方
- 指導者の資格取得に向けての費用負担や情報提供
- 認定クラブへの認定取り消しも含めた再認定制度等の整備

取組の成果

- アンケート実施により、地域指導者や受け入れ団体の**現状を把握**することができた。また、どの種目で不足しているかを把握したことにより、今後の推進の参考とすることができた。
- 社会体育クラブの推進協議会への参加や推進状況報告会の開催により、**関係者との協力体制を築く**ことができた。
- 平日・休日の一貫指導に関する取組により、移行期間の**学校と地域クラブのスムーズな連携の在り方**についてイメージを持つことができた。

課題への対応方針

- 令和8年度以降に地域クラブの認定体制の整備を行っていく予定としている。同時に、県と協力体制を築きながら、人材バンクの設置にも着手する。
- 地域指導者に係る予算対応と、詳細を示した地域指導者の募集を行っていく予定としている。
- 教職員の兼職兼業体制の整備を行っていく。
- 市独自の研修会を持続的に実施していく場合は、講師との契約が必要になるが、他市町と共同して開催する等の工夫も試みる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 3つの総合型地域スポーツクラブの代表者や、市スポーツ協会及び文化協会の会長等に年3回実施の推進協議会に出席を依頼し、市の部活動地域展開の状況を把握してもらった。また、それぞれの団体に連携・相談をしながら、**指導者となり得る人材の発掘について協力を依頼**した。
- 総合型地域スポーツクラブ及びその他の社会体育クラブ対象にアンケートを実施し、中学生の受け入れについて可能かどうか等の調査を行った。（以下は結果の一部抜粋）

部活動種目

種目	平日	休日	両日	活動日	合計
陸上競技					0
水泳					0
バスケットボール		1	1		2
バレーボール	1	1	1	2	5
卓球	1		1	1	3
ソフトテニス			1		1
サッカー			2		2
軟式野球					0
柔道	1	1	1	1	4
剣道	1			1	2
相撲			1		1
ソフトボール					0
吹奏楽					0
箏曲		1	2		3
美術				1	1
茶道	1				1
華道	2				2
創作					0
合計	7	4	10	6	27

部活動以外の種目

種目	平日	休日	両日	活動日	合計
アルティメット			1		1
空手	1				1
グランドゴルフ	1				1
ターゲット・バードゴルフ			1		1
バドミントン			1		1
レクバレー	1				1
硬式野球			1		1
合気道		1			1
歌謡曲	1				1
カラオケ	1				1
コーラス	2	1			3
バレエなど				1	1
フラダンス	1				1
演劇				1	1
吟詠	1		1		2
人形浄瑠璃			1		1
相撲甚句	1				1
読書	1				1
俳句		3		1	4

種目	平日	休日	両日	活動日	合計
川柳	1				1
和太鼓	1	1			2
書道			1		1
三味線		1			1
将棋			1		1
民謡	1				1
民舞		1			1
日本舞踊	1				1
合計	15	8	8	3	34

地区別

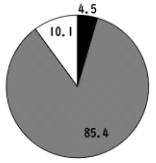
種目	三瓶	明浜	宇和	野村	城川
部活動	7	1	10	6	2
部活動以外	9	3	10	7	2
運動	8	2	12	5	1
文化	8	2	8	8	3
合計	16	4	20	13	4

- 総合型地域スポーツクラブを含めた社会体育クラブ対象に、本市の部活動地域展開の推進状況報告会を開催し、部活動地域展開に関する意見聴取を行うとともに、**指導に対する協力の依頼**を行った。

- 市内小中学校教職員を対象としたアンケートを実施し、主に地域指導者としての活動が可能か、地域クラブの立ち上げについてどのような考えを持っているかについて調査を行った。（以下は結果の一部抜粋）

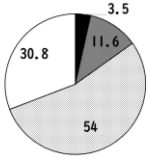
移行期間、地域展開後（部活動終了後）を含め地域指導者として活動する意思はありますか

はい	9人	4.5%
いいえ	169人	85.4%
検討中	20人	10.1%



地域クラブの立ち上げに関心がありますか。

ある	7人	3.5%
まあまあある	23人	11.6%
あまりない	107人	54.0%
ない	61人	30.8%



- どちらの質問に対しても、**肯定的な回答が少なかったが、**地域指導者や地域クラブの概要についての情報不足もその要因として考えられる。**兼職・兼業の体制を整える**ことで、地域指導者としての協力が得られると考える。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- **連絡アプリを活用**し、地域クラブ活動指導者と部活動顧問、保護者で練習計画や練習内容等の共有を図った。
- 剣道クラブについては、平日にも地域クラブ活動を実施し、平日休日ともに同じ指導者で指導にあたることができ、**一貫した指導**につながった。
- 相撲クラブについては、**地域指導者として、中学校教員が指導**に携わった。そのため、平日の部活動指導にプラスした内容で休日のクラブ指導に取組むことができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

【生徒のニーズや意見等が反映される取組】
- 実証事業関係者アンケートの実施

取組の成果

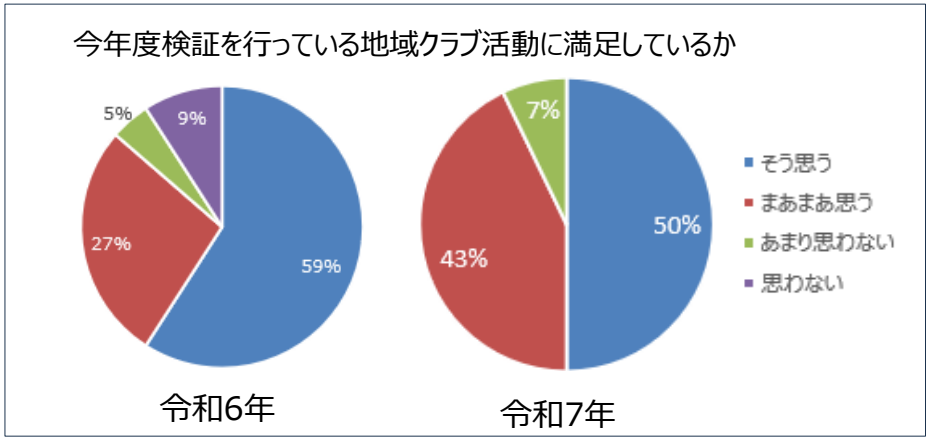
- 実証事業終了後に、モデル部活動に参加した中学生を対象にアンケートを実施し、昨年度のアンケート結果を比較した。「地域クラブ活動に満足している」と**肯定的に回答した割合は86%→94%**となった。しかし、否定的な回答が増加する等、検証を要する部分もあった。「地域クラブ活動を通して、技能が向上したと思うか」の問いについては、**86%→100%の肯定的な回答**となった。
- 「地域クラブ活動に取組んでみて良かったと思うこと」については「専門的な知識や技術を教えてもらった」「一対一で指導してもらった」「部活動に比べ、普段できない活動をすることができた」等があった。しかし、「改善した方が良いと思うこと」の中には、「生徒のことについてもう少し把握してもらいたい」「地域展開が進むと、中学生の運動能力低下と競技の衰退が進むのではないか」等もあった。

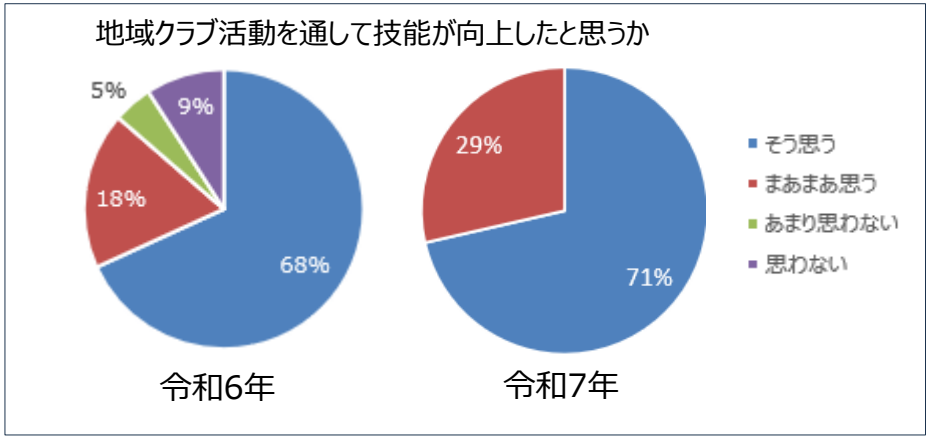
今後の取組における課題

「部活動がこのまま地域クラブに移行するとしたら、どんなことに不安を感じるか」の問いについては、**「活動時間の長さや時間帯」「地域指導者の指導内容」「活動場所までの移動」**が上位であった。

課題への対応方針

- 概ね活動には満足しているものの、子どもたちの活動がより充実するよう、課題の解決に向けての方策を進めていきたい。





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

【生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等】

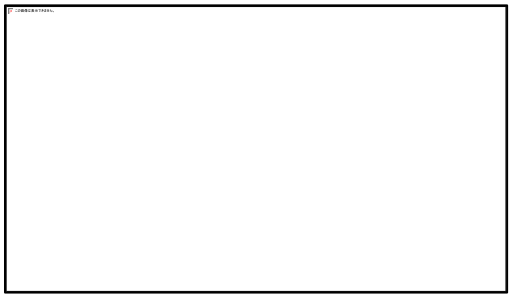
- 各種説明会等（児童生徒・保護者・教職員・社会体育クラブ）の実施
- 様々な媒体を利用した広報活動

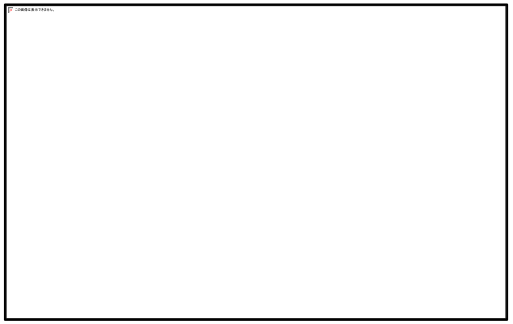
取組の成果

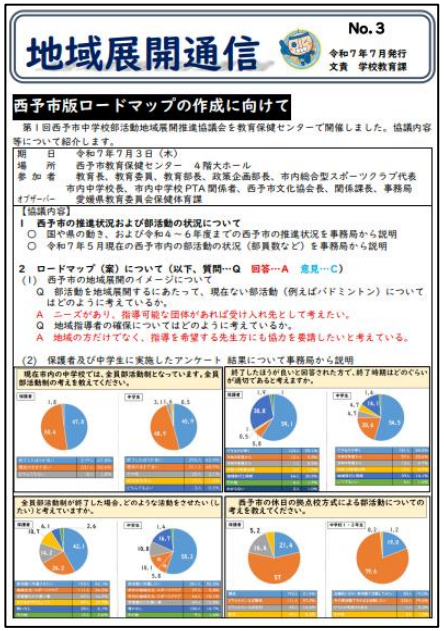
- 部活動地域展開に関する説明について、参集及び動画で行った。様々な場面で最新情報を繰り返し周知することで、関係者の理解が深まった。
- 本市のホームページや公式YouTubeチャンネル、ケーブルテレビにおいて部活動地域展開に関する情報提供を行い、より広い範囲に広報活動を行うことができた。

今後の取組における課題

- 情報伝達の不足や理解の温度差を感じるため、情報の認識が個々によって違う可能性がある。
- 地域クラブ活動の体験機会の提供が必要である。







【左上部】西予ケーブルテレビでの放送　　【右】地域展開通信（HP掲載）
【左下部】西予市公式YouTubeチャンネル

課題への対応方針

- 引き続き、複数媒体での周知を実施していきたい。
- 説明資料の簡素化やQ&Aの作成、体験機会の提供等により理解浸透を図っていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

【持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算】
- 受益者負担に関する保護者アンケートを実施し、適当な負担金についての検討
- 持続的な運営に必要な、受益者負担額の試算と公的支援の在り方についての検討

【収支バランス】
- 収支構造の検討

今後の取組における課題

- 地域認定クラブに対しての公的な支援と支援額の検討
- 家庭の負担が増大することに対する公平性の確保と支援対象や基準の設定。
- 指導者謝金単価についての検討
- クラブ活動費・運営費を考えた場合の1クラブあたりの適切な参加人数の検討
- 公費負担の財源確保

取組の成果

- 関係保護者に対し保護者負担に関するアンケートを休日の地域展開の場合と平日の地域展開の場合に分けて実施した結果、休日で一番多かった回答は月額1,001円～3,000円で全体の66%、平日・休日ともに地域クラブ活動実施の場合に一番多かった回答は、月額3,001円～4,000円で全体の50%であった。
- 持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行ったところ、平日・休日ともに地域クラブ活動を実施する場合、**月額4,000円程度**が望ましいと考える。
- **受益者負担額だけでの運営は困難**で、公的な支援がなければ、持続的な活動にはつながらず、保護者の理解を得ることも困難であることが予測される。

課題への対応方針

- 次年度、地域クラブ認定体制を整備する予定としており、地域クラブに認定された場合の公的支援についても検討を行う予定としている。
- 休日指導と平日指導の指導者謝金単価の金額設定や、地域指導者の資格や指導歴をもとにした金額設定を検討していく。
- 収支構造をもとにした適切な参加人数についても提示できるよう、地域クラブ認定体制を整備する際に検討を行う。
- 国からの補助を受けられるように、支援事業への申請を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

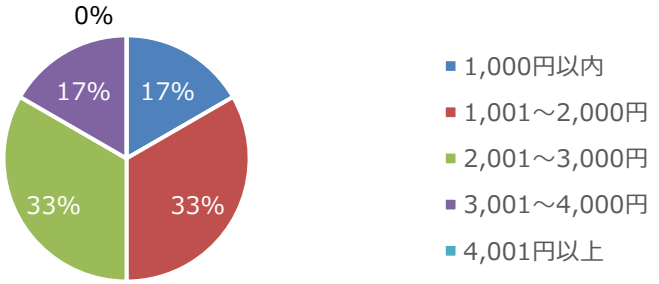
取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

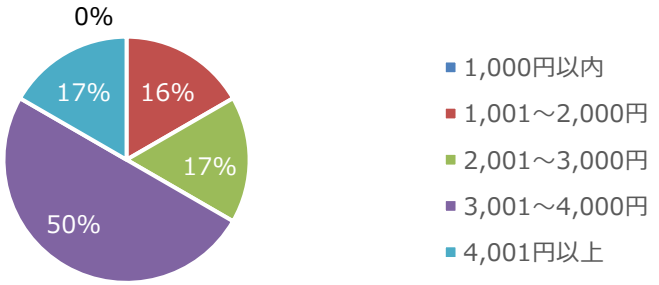
持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 関係保護者に対し保護者負担に関するアンケートを休日の地域展開の場合と平日の地域展開の場合に分けて実施した。結果として、休日は月額1,001円～3,000円とした保護者が最も多く全体の66%を占め、4,001円以上と回答した保護者は0%であった。平日・休日ともに地域クラブ活動実施の場合は、月額3,001円～4,000円とした保護者が最も多く全体の50%を占め、1,000円以内と回答した保護者は0%であった。
- 持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行った。活動1回あたりの負担が482円程度となり、1人あたりの年間費用が45,500円程度となった。**月額で換算すると3,800円程度**となり、保護者の意向とも合致する部分がある。しかし、既存の部活動を基に調査したため、上位大会の参加費は市からの補助金で賄われている。また、クラブ運営に係る事務については、教育委員会と市長部局で構成された部活動地域展開事務局が担ったため、運営に係る費用がほぼかかっていない。そのため、地域クラブ活動に展開された場合には、経費が調査よりも多くかかることが予想される。
- 以上のことから、受益者負担額については平日・休日ともに地域クラブ活動を実施する場合、**月額4,000円程度が望ましい**と考えるが、補助金の投入がないと考えた場合、**受益者負担額だけでの運営は困難で、公的な支援がなければ、持続的な活動にはつながらず、保護者の理解を得ることも困難である**ことが予測される。

休日地域クラブ活動実施場合、どのぐらいの月謝であれば参加させたいか。



平日・休日ともに地域クラブ活動実施場合、どのぐらいの月謝であれば参加させたいか。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 令和6年度の検証では受益者負担を徴収していなかったが、今年度の検証ではスポーツ安全保険料800円/年を含む2,000円/年の参加費を徴収した。前頁で記載しているように、受益者負担として4,000円/月を徴収した場合、その収入は4,000円×12月×25人（R7参加者）=1,200,000円となり、**受益者負担額だけで今年度の支出を賄う**ことができる。しかし、前頁にも記載した通り、上位大会の参加費は市からの補助金で賄われていたり、クラブ運営に係る事務を市で行っていたため、実際に地域クラブでの活動・運営の際は、**さらに多くの費用が生じる**ことが考えられる。そのため、**公的な支援等がなければクラブの活動・運営が滞ること**が予想される。
- 地域指導者についても複数の配置となった場合、指導者謝金への支出がさらに多くなる。今回、指導者謝金が全体の支出の約63%を占めることから、**謝金単価についての検討**が必要である。また、運営をスムーズに行っていくために、1クラブあたりの**参加人数を増やすこと**も課題である。

●収入

項目	費用（円）	割合
委託事業費	1,068,218	94.0%
市区町村費	18,500	1.6%
受益者負担	50,000	4.4%
合計	1,136,718	—

●支出

項目		費用（円）	割合
地域クラブ活動費		982,030	86.4%
	諸謝金（指導者）	713,600	62.8%
	消耗品費	268,430	23.6%
地域クラブ運営費		28,688	2.5%
	雑役務	88	0.1%
	生徒保険料	20,000	1.7%
	指導者保険料	8,600	0.7%
その他の支出		126,000	11.1%
	協議会委員謝金	126,000	11.1%
合計		1,136,718	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

【学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組】

- 実証事業に係る活動（モデル部活動）で学校施設を利用する場合は、使用料を全額減免とする
- 学校施設の利用は部活動と同程度に優先して使用可能
- 学校備品の利用可能、地域クラブ活動の備品の保管
- 地域指導者だけで学校施設を利用できる体制

取組の成果

- 学校施設や学校備品の利用が可能となったことで、**地域クラブ活動における学校施設利用料や備品の調達に係る費用が抑えられた。**
- 学校施設の利用を部活動と同程度に優先して使用可能としたことで、これまでの部活動と同程度の活動ができ、指導者や生徒は充実して取組むことができた。
- 令和6年度のモデル部活動開始当初は、部活動顧問が地域クラブ活動を行う際に、学校施設の施錠管理を行っており、負担が生じていた。令和6年度後半より、地域指導者が施錠管理を行い、**部活動顧問が施錠管理を行う負担を軽減**することができた。

今後の取組における課題

- 学校施設や学校備品を利用する際、以下のような課題がある。（①、②については特に部活動から地域クラブへの移行期間中）

① 地域クラブの活動備品の保管場所
② 学校施設や備品の損壊が起こった場合の対処
③ 体育館等の独立した施設ではなく、校舎内を経由しての活動場所を設定する場合の防犯面

課題への対応方針

① 移行期間の地域クラブの活動備品の保管場所については学校と協議のうえ、学校での保管とする予定
② 地域クラブ活動を学校施設で行う場合は、学校施設や備品のチェックリストを含む活動日誌等を用意し、学校とダブルチェックを行う体制を整備
③ 利用ルールや損害負担規定を文書化し、損壊が起こった場合の責任の所在を明確化
④ 校舎内動線を制限する等、工夫した取組を行うが、将来的には学校施設以外の活動場所への移転も検討

- 学校施設の利用や学校備品の利用については、引き続きこの取組を継続し、**地域クラブの円滑な運営**を側面から支えていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 令和6年度に設置したキーボックスを利用し、地域指導者だけで学校施設を利用できる体制をとった。
- 令和6年度に引き続き、実証事業に係る活動（モデル部活動）で学校施設を利用する場合は、使用料を全額免とし、部活動と同程度に優先して使用可能とした。
- 同様に、学校備品の利用についても、当該学校の許可を得て、学校部活動と同様に使用可能とした。
- 学校施設の利用が可能となったことで、**地域クラブ活動における学校施設利用料に係る費用が抑えられた。**
- 令和6年度のモデル部活動開始当初は、部活動顧問が地域クラブ活動を行う際に、学校施設の施錠管理を行っており、負担があったが、今年度は当初から地域指導者が施錠管理を行い、**部活動顧問の負担が軽減**された。



用具使用・管理等における取組

- 学校備品の利用についても、当該学校の許可を得て、学校部活動と同様に使用可能とした。
- 地域クラブ活動の備品については、学校の部活動備品と明確に分けたうえで、活動場所での保管とした。
- 学校備品の利用が可能となったことで、**地域クラブ活動における備品の調達に係る費用が抑えられた。**
- 活動場所が限られたことで、用具や備品等を移動させる必要が無くなり、生徒や指導者の負担が軽減した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

【平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の実施】

- 令和6年度は、休日の地域クラブ活動の地域展開について検証を実施した。今年度は、休日に加え、平日の地域クラブ活動を実施し、平日の地域展開に係る課題や成果について検証を実施した。

今後の取組における課題

- 平日地域クラブを実施する際に、部活動と同様の時間帯に指導を行うことができる**地域指導者が不足**している。同様に、その時間帯に受け入れが可能な団体も多くは見込めていない。
- 休日に加え、平日のクラブ活動の指導に対する地域指導者への**報償費が高額**となる。

取組の成果

- 剣道クラブでは、平日の地域クラブ活動を実施することができた。実証事業後の学校関係者のアンケートでは、「地域クラブ活動となったことで、顧問だけで活動する場合と比べて**負担は減ったと感じる**」との回答であった。
- アンケートには「**高い技術力を生徒に提供**」「**教員の授業準備や、探究活動の時間の確保**」「**生徒と地域の交流が深まり、地域の方々に育てていただいている意識の高まり**」等の記述があった。
- 完全に地域展開となった場合に「**生徒の様子を共有する時間の確保ができるのか**」「**指導に対する報償費の財源を確保できるのか**」等の声もあった。

課題への対応方針

- 平日、部活動と同様の時間帯に地域クラブ活動を実施することは、学校の教育活動からすぐにクラブ活動に移動できるため、生徒や保護者にとっては大きなプラスである。しかし、指導可能な地域指導者や団体が不足する場合は、**夜間の時間帯等に活動時間を設定することも検討が必要**である。
- 教職員が兼職兼業により、地域クラブの指導が可能な場合は、従来の部活動の時間帯に地域クラブ活動が実施可能となるため、そのような時間設定のクラブも整備することができないかの検討を行う。
- 休日指導と平日指導の報償費の金額設定や、地域指導者の資格や指導歴をもとにした金額設定の工夫等を行い、**できるだけ低廉な活動費の設定**を行っていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

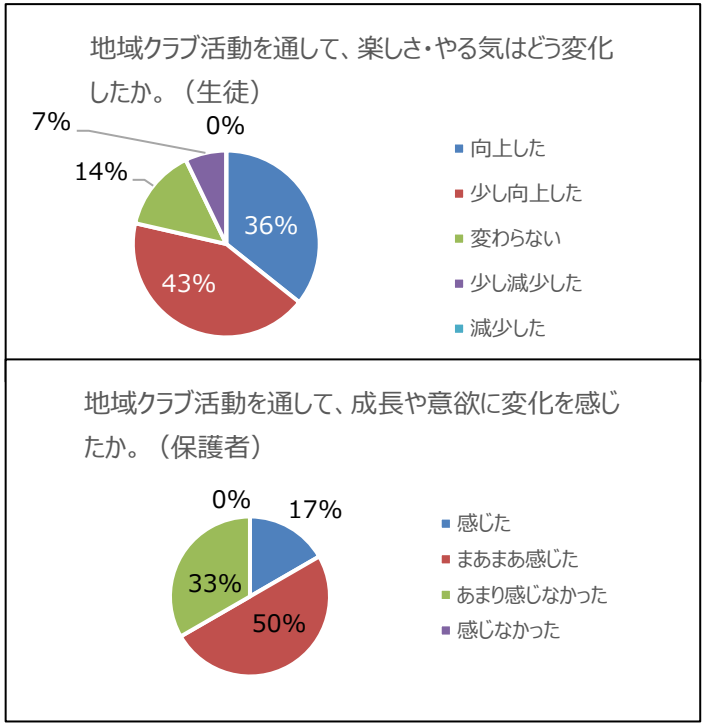
総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度は昨年度の検証結果も踏まえながら、**西予市版ロードマップの作成・公表**を行うことができたことが大きな収穫である。
- 昨年度に引き続き、2つのモデル部活動で地域展開の検証を実施したが、休日の地域クラブ活動に加え、平日の地域クラブ活動を実施することで、**部活動地域展開の全体的な課題を把握**することができた。しかし、検証を行うことができたのは、既存の部活動から地域クラブへ移行する場合と、室内の武道種目の場合である。そのため、**屋外での活動の場合や球技種目の場合に生じる課題等については、今後検討が必要**である。
- 今年度、社会体育クラブや市内小中学校教職員に対して、アンケート調査を実施した。その結果から、**どの種目の受け入れが不足しそうか、どれぐらいの地域指導者が見込めそうか等を把握**することができた。今回の実証事業では、長年部活動やクラブの指導に従事された方々が指導を引き受けていただきスムーズに展開できたが、今後も地域指導者となり得る人材の発掘が必要である。

●成果の評価

- 実証事業終了後のモデル部活動関係者アンケート結果では、「地域クラブ活動を通して、楽しさ・やる気はどう変化したか」について**肯定的に回答した割合**は生徒が**79%**、「地域クラブ活動を通して成長や意欲に変化を感じたか」について、保護者の**肯定的回答**が**67%**となった。概ね肯定的な捉え方となっているが、否定的な回答も存在している。
- 「総合的に考えて、地域クラブ活動は、従来の学校部活動と比べてどのように感じたか」については、生徒の肯定的回答は**69%**、保護者は、**67%**であった。**学校の関わりが減ることへの不安**があり、上記のような結果になったと推測する。また、「変わらない」の回答もそれぞれ2割ほどあったのも印象的だった。



●今後に向けて

- 今年度、西予市版ロードマップを作成・公表したことにより、**見通しをもって**地域展開を進めることが可能となった。
- 今回の実証事業を通して、平日の地域クラブ活動を実施することで生じる課題や成果についても検証を行うことができた。**指導者不足や、受け入れ団体の確保の難しさ、活動に係る財源の確保**等、課題については山積しているが、部活動の良さを継承しつつも、子どもたちが持続的にスポーツや文化活動に取組むことができる環境の整備に今後も努めていきたい。

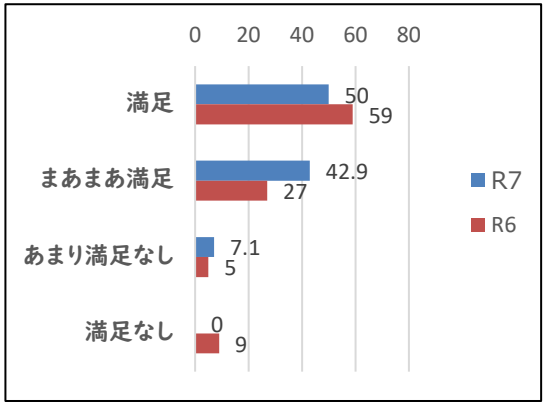
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

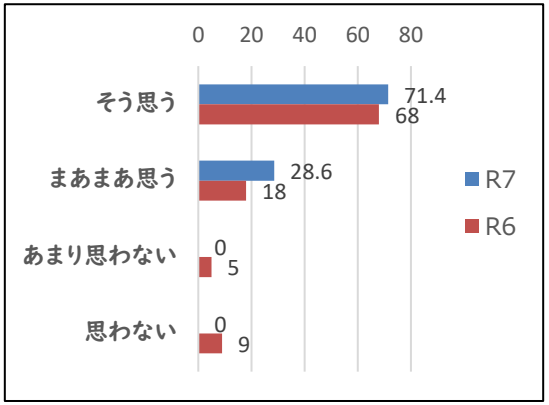
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（できれば比較をしたい）

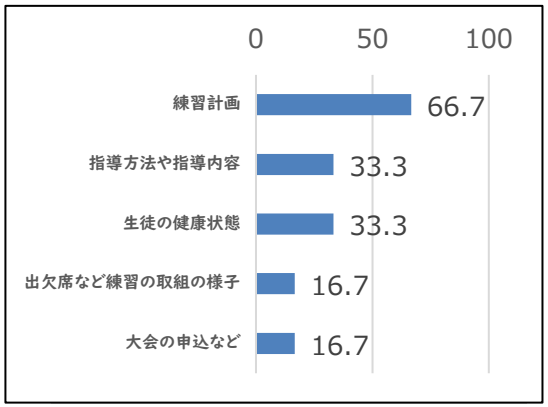
Q.今年度検証を行っている地域クラブ活動に満足しているか。（中学生）



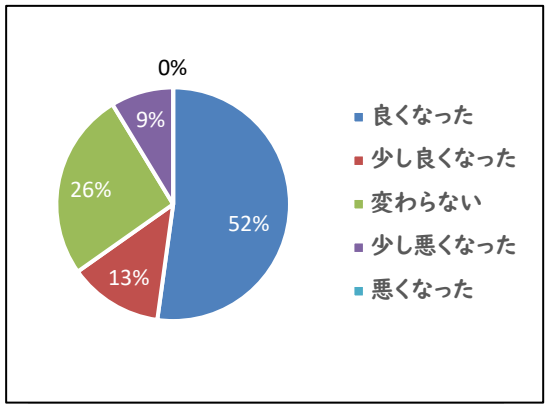
Q.地域クラブ活動を通して、技能が向上したと思うか。（中学生）



Q学校との連携が取れていた内容について（複数回答可　地域指導者）



Q総合的に考えて、地域クラブ活動は部活動と比べてどのように感じたか。（中学生・保護者・顧問・地域指導者）



●参加者/関係者の声

モデル部活動参加　中学生

楽しく取組むことができた。いろいろな人に教えてもらうことで、技術面での成長を感じることができたし、考え方も増やすことができた。

モデル部活動　保護者

大きい都市等では地域クラブもできると思うが、正直地方では厳しいのではないかと感じる。部活と地域クラブでの活動に明確な差があったわけではないが、課題と不安が多いと感じた。

モデル部活動　地域指導者

初心者の加入につながったと考える。複数の指導者で指導にあたることができ、レベルに応じた指導ができた。ただ、子どもたちへの体力面、精神面での指導は、考えて指導しなければ継続することが難しいと感じる。

学校関係者　部活動顧問

部活動の意義について、地域指導者の理解があり、学校と同じ方針で行ってくれた。教員と地域指導者が、人として互いを尊重しなければ、地域展開は成り立たないと感じた。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域クラブ活動の様子（剣道クラブ）】



【地域クラブ活動でウクライナ選手と交流する様子（相撲クラブ）】



【7/3 西予市中学校部活動地域展開推進協議会】



【1/23 社会体育クラブ対象推進状況報告会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年	令和7年		令和8年
協議会設置 検討開始	アンケート実施 推進計画策定	推進委員会設置 実証事業開始	各種アンケート実施 実証事業	推進協議会開催 ロードマップの作成	地域クラブ認定 制度の構築

＜令和5年度＞

●ステークホルダー

中学校長、学校体育会関係者
スポーツクラブ関係者、スポーツ協会
文化部関係者、PTA関係者等推進協議会委員

●経過

・西予市中学校部活動地域移行推進協議会開催
・アンケート結果及び推進協議会での協議を受けて、中学校部活動地域移行に係る西予市推進計画を策定

●実施内容、工夫した点 等

・将来受入団体の候補となる地域のスポーツクラブ関係者、スポーツ協会に協議会委員を委嘱した。
・県教育委員会義務教育課・保健体育課にオブザーバーを要請し、具体的な助言をいただいた。

＜令和6年度＞

●ステークホルダー

・中学校の教員だけでなく、小学校の教員も対象とし、様々な視点からの意見を収集した。

●経過

・西予市中学校部活動地域移行推進委員会開催
・部活動地域移行に係るアンケート実施（教員7月・保護者2月）
・実証事業（運動部2）実施
・新入生説明会の実施

●実施内容、工夫した点 等

・文化部と同時に実証事業を実施することで、部活動地域移行全体の課題を把握することができた。
・推進委員会のオブザーバーとして、モデル部活動地域指導者を招聘した。

「＜令和7年度＞

●ステークホルダー

令和6年度小1～中2児童生徒の保護者
令和7年度中1～3生徒
モデル部活動関係者

●経過

・部活動地域移行に係るアンケート実施（保護者2月・生徒5月）
・実証事業（運動部2）を継続実施

●実施にあたって生じた課題

・平日を含めた実証事業を行う際、指導に係る報償費の増加等の予算対応があった。

●実施内容、工夫した点 等

・ロードマップ作成に係る内容でアンケート調査をそれぞれ実施した。
・実証事業については、平日の地域クラブ活動実施を含めた検証を行った。

「＜令和7年度＞

●ステークホルダー

小学校6年生児童とその保護者、教員
小1～中2児童生徒の保護者
推進協議会委員

●経過

・各中学校生徒総会での意見交換
・西予市中学校部活動地域展開推進協議会開催
・ロードマップ作成・公表
・各種説明会実施

●実施にあたって生じた課題

・各種説明会実施の際、理解の幅が大きかった。

●実施内容、工夫した点 等

・生徒総会で出た意見をロードマップ作成に反映させた。
・アンケート結果、協議会での協議をもとに、ロードマップを作成・公表した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

国が定める期間	改革推進期間	改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
部活動	全員部活動制	新たな部活動制度				☆地域展開完了（令和12年夏）	
	拠点校方式による部活動の検討	合同・拠点校方式による部活動		合同・拠点校方式による部活動（平日）			
	実証事業	拠点校方式による部活動を中心に外部指導者配置					
地域展開	ロードマップ作成	ロードマップの実行（必要に応じて適宜見直し）				【地域クラブでの活動】 ・総合型スポーツクラブ ・社会体育クラブ ・競技連盟 ・文化・芸術団体 ・教員（兼職兼業）によるクラブ 等	
	地域クラブ認定体制作り	地域クラブ認定					
		人材バンク設置	部活動・認定クラブに指導者のマッチング				
	地域指導者の確保（地域・教員・教員OB等）						
	指導団体の確保						
	推進協議会等、地域展開推進に係る会						
活動形態	部活動	部活動＆地域クラブ（認定クラブ・その他の市内外クラブ）				地域クラブ	
各学年の動き	中１	中２	中３				
	・Ｒ８年度の部活動所属についての事前調査	・Ｒ８総体・コンクール後、全員部活動制終了 ・終了後に拠点校部活動・地域クラブに参加可能					
	小６	中１	中２	中３	平日休日ともに部活動を実施できる最後の学年		
	・Ｒ８年度に向けての説明会 ・部活動入部に係る事前調査	・全員部活動制の終了 ・拠点校への部活動に参加することも可能					
	小５	小６	中１	中２	中３		
				・総体・コンクール後の部活動は平日のみの活動となる。			
	小４	小５	小６	中１	中２	中３	３年間部活動に所属できる最後の学年
				・総体・コンクール後の部活動は平日のみの活動となる。			
	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３
						・部活動所属生徒は総体・コンクール後に、クラブへの所属等を決定	

☆全員部活動制の終了（１年４月　２年総体・コンクール後）

☆休日の部活動終了

☆部活動終了